

平成25年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成25年11月28日（木曜日）

議事日程第1号

平成25年11月28日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（20日間）
- 第3 議長報告 ・ 議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第144号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第146号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第8 議案第147号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第9 議案第148号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第149号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第150号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第12 議案第151号 大仙市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について（説明）
- 第13 議案第152号 大仙市子ども・子育て会議条例の制定について（説明）
- 第14 議案第153号 総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）

- 第 1 5 議案第 1 5 4 号 企画部及び農林商工部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 5 5 号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 5 6 号 建設部、上下水道部及び水道局に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 5 7 号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 5 8 号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 5 9 号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 6 0 号 大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 6 1 号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 1 6 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 4 議案第 1 6 3 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号) (説 明)
- 第 2 5 議案第 1 6 4 号 平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 6 議案第 1 6 5 号 平成 2 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 7 議案第 1 6 6 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 8 議案第 1 6 7 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 5 号) (説 明)
- 第 2 9 議案第 1 6 8 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)

- 第30 議案第169号 平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第31 議案第170号 平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第32 議案第171号 平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第33 議案第172号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第34 議案第173号 平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算(第2号) (説明)
- 第35 議案第174号 平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号) (説明)
-

出席議員(28人)

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚 柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄
13番 古谷武美	14番 武田隆	15番 金谷道男
16番 高橋幸晴	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一
22番 高橋敏英	23番 千葉健	24番 大山利吉
25番 本間輝男	26番 鎌田正	27番 橋本五郎
28番 橋村 誠		

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦
総 務 部 長	元 吉 峯 夫	企 画 部 長	小 松 英 昭
市 民 部 長	山 谷 勝 志	健 康 福 祉 部 長	今 田 秀 俊
農 林 商 工 部 長	佐 々 木 誠 治	建 設 部 長	田 口 隆 志
上 下 水 道 部 長	小 松 春 一	病 院 事 務 長	伊 藤 和 保
教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃	生 涯 学 習 部 長	佐 藤 裕 康
総 務 課 長	伊 藤 義 之		

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	参 事	伊 藤 雅 裕
主 幹	堀 江 孝 明	副 主 幹	田 口 美和子
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより、平成25年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案11件、単行案6件、補正予算案12件の合計31件であります。

なお、西仙北地域の半道寺地区簡易水道につきまして、毎年春に点検作業を行っておりますが、11月11日に取水量が急激に減少し、調査の結果、井戸のケーシングの腐食が著しく、また、井戸内部に小石等が入り込んでいることが判明いたしました。

現在は一時的に復旧しておりますが、このままの状態では取水停止の危険性が高く、今後の水道水の供給が不安な状況であることから、早急に対策を講じる必要があります、取

水井戸の更新工事にかかわる補正予算について、準備が整い次第、追加提案させていただきたいと存じます。

並びに、久米副市長の任期満了に伴う副市長人事案につきましても、会期中に追加提案させていただきたいと存じますので、各案件につきましても、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先の臨時会において協和スキー場の落雷に伴う復旧経費について、必要に応じて専決処分により措置させていただきたい旨をご報告させていただきましたが、復旧費用が予想より少額であったため、既存予算で対応することができましたので、ご報告申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番藤田和久君、9番佐藤文子さん、10番小山緑郎君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、20日間と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第４、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成２５年第４回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げます。

はじめに、雪対策について報告いたします。

今年は、１１月１１日に初雪となり、本市では昨年と比べ１０日早い降雪となりました。また、道路除雪も翌１２日・１３日には除雪車が初出動し、昨年と比べると２６日早い稼働となっております。

この１１月１１日から１３日にかけての降雪により、倒木や停電の被害が発生したほか、園芸用パイプハウス等の倒壊、また、果樹については、収穫期を迎えたりんごを中心に約４０ａに倒木や枝折れの被害が発生しております。なお、低温により収穫前のりんごに凍害が起きる恐れがあったことから、品質が劣化しないよう収穫に関する指導を行っております。

本格的な冬が到来したかのような降雪でありましたが、市では、昨年度までの３年続けたの豪雪などを教訓とし、本年度においても万全の体制で雪対策に取り組んでいくこととしております。

今冬における道路等の除排雪につきましては、１１月１日には除雪出動式を行い、除雪車等の配備を済ませているほか、除雪事業の効率性と透明性を確保するため、新たにGPS機能を活用した除雪情報提供システムの構築に取り組んでおり、プロポーザルを経て決定したシステム構築業者と１０月３１日に業務委託契約を締結しております。システムの本格的稼働は来年度になりますが、本年度は一部試験運用を行う予定であり、運用開始により除雪作業の状況がリアルタイムで把握できることとなります。

高齢者世帯の雪対策につきましては、道路除雪による自宅玄関前の雪の塊を取り除いたり、臨時作業員による除排雪支援や見回りを行う高齢者等除雪サービス事業を継続するほか、一昨年度から引き続き、町内会等の除雪ボランティアを行う団体に小型除雪機を貸し出す取り組みなどを行うこととしております。

なお、平成１８年１２月の発足以来、ひとり暮らしや高齢者世帯等の方々にとっては冬期間の生活の支えとなっている除雪ボランティア「大仙雪まる隊」の出動式が１２月

11日に行われる予定であります。

第5回臨時会で予算の補正を承認していただき、6年ぶりの実施となる福祉灯油事業につきましては、12月上旬からの事業実施に向け作業を進めております。

ゼロ予算事業として実施している「雪下ろし技能講習会」につきましては、大曲仙北職業訓練協会及び大曲仙北建設技能組合連合会との共催により、12月18日に開催の予定であり、多くの市民に参加していただき事故防止につなげたいと考えております。

空き家対策につきましては、本年度も引き続き危険箇所のパトロールや危険度調査を行い、倒壊により住民に危険が及ぶ恐れがある場合には、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、撤去も含めた対策を講じてまいります。

雪対策につきましては、国では昨年3月、豪雪地帯対策特別措置法を改正したほか、秋田県では豪雪地帯対策基本計画を16年ぶりに変更し、地域支え合い体制の強化などが主要テーマとしてつけ加えられております。

また、本年度は、国では雪寒指定道路の指定を21年ぶりに拡大しており、本市では指定路線の総延長が約455kmから850kmとなり、87%の増と大幅な拡大となったことから、除排雪、除雪機械の整備などに対する国の支援が大きくなることが期待されております。

本市における中長期的視点に立った総合的雪対策計画の策定につきましては、10月に1,008人の市民を対象にアンケートを実施したところ、6割を超える方々から回答をいただき現在集計作業を進めておりますが、計画策定のための貴重な基礎データが得られるものと考えております。来年度には計画を策定し、これに基づき雪対策の取り組みをより強化して進めてまいります。

次に、第3回定例会以降における雪によるものを除く主な災害の状況について、ご報告いたします。

9月16日の台風18号では、パイプハウス損壊1件及び停電985戸などがありましたが、10月16日の台風26号での被害の報告はありませんでした。また、11月7日の暴風においては停電381戸などが発生しております。本年はたびたび災害に見舞われておりますが、幸い本市においては人的被害は確認されておられません。

なお、火災発生時の市民の生命を守ることを目的に実施しております住宅用火災警報器設置助成事業につきましては、昨年11月の調査では66.7%の設置率でありましたが、11月20日現在では70.4%と3.7ポイント上昇しております。今後も、

広域消防本部、消防団、各自治会等と連携をとりながら、設置を呼びかけてまいりたいと思います。

また、本市では、災害時の応援協定を各種団体と締結しておりますが、今般、秋田県トラック協会と「災害時における緊急・救援輸送等の応援に関する協定」を結ぶこととし、12月16日に調印式を予定しております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等をご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

本年度の職員採用試験につきましては、各職種合わせて199名の申し込みがあり、第1次・第2次試験の結果、最終合格者を一般行政事務9名、上級土木1名、保健師2名、職務等経験者7名の合計19名としております。

また、仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、各職種合わせて68名の申し込みがあり、採用候補者の登録者数は、上級消防5名、初級消防6名、初級救命1名、初級の職務経験者1名の計13名となっております。

本市としては2回目の発行となる住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」につきましては、10月8日から11日間、購入対象者を市内の居住者または勤務者及び市内の法人のほか、新たに大仙市出身者も含め購入申し込みの受け付けを行ったところ、発行総額の5億円を大きく上回る694件、16億4,230万円の申し込みがあったことから、10月29日に抽選会を行い、212件の購入当選者を決定しております。なお、平均申し込み額は236万円、申し込み倍率は3.3倍、抽選の当選率は30.5%となっております。

消防団関係につきましては、10月17日に横浜市消防訓練センターで開催された第21回全国女性消防操法大会に本市女性消防隊が秋田県代表として初めて出場し、出場47隊中26位の成績を収めております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業の建設工事につきましては、各棟において外装仕上工事や内装仕上工事及び設備工事が進められており、病院棟とねむのき駐車場との連絡通路も骨格が見え始めるなど、周辺の道路等も含めて新たな街区の形が見えてきております。

工事の進捗につきましては、現場関係者の努力により昨冬の大雪による工事の遅れは概ね挽回したものの、東日本大震災の影響から作業員の確保が難しい状況となっており、

市街地再開発組合から、「北街区の工事完成期日が1カ月程度遅れる可能性があるが、5月の新病院開院には影響はない」との報告を受けております。

また、大曲駅から新病院前を区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備の整備につきましては、北側の歩道は市街地再開発組合施工分を除いて工事が完了し、今冬から稼働するほか、南側の歩道については、来年度の施工を計画しております。

このほか、県が整備を進めている主要地方道大曲大森羽後線の福住町交差点改良につきましては、9月17日から工事に着手しており、また、新病院側の歩道無散水融雪設備の整備については、設計が終了し、間もなく工事を発注する予定と伺っております。

コミュニティFM開局準備事業につきましては、10月17日に株式会社TMO大曲において臨時株主総会が開催され、コミュニティFMの運営やそれに伴う増資について承認をいただき、正式に運営会社が決定したところであります。

これを受け、市では、大曲商工会議所及び大仙市商工会の会員の方々に機会を捉え、事業の概要をお伝えしているところであり、市内全域の企業、各種団体等の方々と一緒になってコミュニティFM局を盛り上げていく機運を高め、「オール大仙」による運営体制を整えていきたいと考えております。

また、施設整備については、第3回定例会において予算の補正を承認していただき、10月には指名型プロポーザルによりコンサルタント業者を選定し、現在、電界調査や全体事業量の積算などを進めております。

非核平和都市宣言事業につきましては、4回目となる「市民平和の集い」を10月30日、大曲市民会館を会場に約400人の参加のもと開催しております。集いでは、7月に被爆地・広島へ非核平和レポーターとして派遣した大曲中学校生徒6名による学習報告を行ったほか、秋田大学教育文化学部とのいけさとしの外池智教授による「秋田から考える戦争と平和」と題して講演、また、聖霊女子短期大学附属高校生徒によるハンドベルの演奏などを行っております。

また、この集いでは、本年度初めて実施した「平和」をテーマにした標語コンクールの入賞者に対する表彰も行っております。

男女共同参画の推進につきましては、市民への啓発を目的に実施した「男女共同参画に関する写真・メッセージコンクール」に、写真21点、メッセージ225点の応募があり、入賞作品16点を「秋の稔りフェア」で展示したほか、市の広報紙やホームページなどで紹介しております。

また、10月6日、はびねす大仙を会場に、地域の方々から多数参加をしていただき、内閣府の委託事業「男女共同参画の視点を取り入れた『まると防災学習展』」を開催しております。この学習展は、災害時の記録や防災用品の展示、避難場所や炊き出しの体験など、女性や高齢者、子育て家庭等に配慮した防災学習を行ったもので、大曲駅東地域の町内会、行政関係部署等との協働による地域連携事業であります。今後も様々な世代や団体などに働きかけ、あらゆる場面・分野での男女共同参画の実現を目指してまいります。

国際協力の推進につきましては、大仙市国際交流協会と市が共同し、このたびフィリピン共和国を襲った台風30号により被災された皆さんへの支援活動を行っております。市役所本庁舎、各支所庁舎などに募金箱を設置し12月27日まで募金を受け付けているほか、11月23日には花火通り商店街で本市在住のフィリピン出身の方とともに街頭募金を実施しており、今後も大型商業施設などでの街頭募金活動を計画しております。

携帯電話の不感地帯解消を図る移動通信用鉄塔施設の整備につきましては、西仙北地域大沢郷^{とちがひら}棚ヶ平地区の鉄塔整備が来年1月に完成の予定であり、今次定例会に鉄塔設置に係る条例の一部改正案を上程しております。

次に、市民部関係についてであります。

市の節電対策につきましては、昨年に引き続き、6月から9月までを期間とし取り組んでまいりましたが、大仙市の最大使用電力は、震災前の平成22年同期間のピーク時点との比較で23.1%の削減となったほか、市の主要施設における電気使用量も平成22年同期比21.4%の削減となるなど、市民の皆様からのご協力をいただき目標を達成しております。

また、冬の節電については、12月から3月まで「無理のない範囲での節電」をお願いすることとしており、継続した節電の取り組みを行うとともに、12月の地球温暖化防止月間には、市民及び事業者を対象にワンデイエコチャレンジを実施し、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

公共施設再生可能エネルギー導入事業につきましては、西仙北地域の温泉施設ユメリアの太陽光発電・蓄電池システム及び温泉熱利用ヒートポンプ導入工事については、11月25日に完了しており、12月に竣工行事を予定しております。大曲南中学校と南外中学校の太陽光発電・蓄電池システム導入工事については、12月下旬の完了を予定しております。また、来年度の導入を予定している中学校7校については、実施設計

業務を発注しております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、11月30日に敷地造成工事が完了する見込みであり、また、実施設計については、設計期間を5月15日から9月末までとしておりましたが、工事費の積算を来年度発注時の実勢価格に近づけるため、12月27日まで延長しております。

秋田県環境保全センターにおける県による岩手県野田村からの不燃物の受け入れにつきましては、4月22日の開始から9月4日の受け入れ一旦終了まで、期間中の受け入れ量は1万2,274tとなっております。7月に追加要請のあった不燃物については、9月30日から受け入れを再開し、12月24日の終了、受け入れ量は1万1,800tの予定と伺っております。

なお、県環境保全センターでの放射性物質の測定結果は、基準値を大きく下回る結果となっており、順調に処理が進められております。

ごみの減量化対策につきましては、大仙市の未来を担う子供たちに、ごみの出し方やリサイクルについて学んでいただく環境学習の一環として、小学4年生を対象とした「子どもごみスクール」を11月に小学校3校で実施し、12月には小学校4校で実施の予定であります。

中仙の一般廃棄物最終処分場につきましては、雪による浸出水処理施設外部配管の損傷を防止するため、地下埋設による配管工事を10月24日に発注したところであり、12月上旬の完了を予定しております。今後、本格的な冬を迎えることから施設の維持管理体制を強化し、雪による施設損傷の防止に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、10月24日に仙北地域において第5回交通安全推進集会を開催しております。県警音楽隊や各地域の交通安全関係団体など約360人による交通安全啓発パレードの実施後、仙北ふれあい文化センターを会場に約480人が参加した集会では、横堀小学校器楽部の演奏、落語家の桂三若^{かつらさんじやく}さんによる講演などを行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

放課後児童クラブにつきましては、現在、仙北地域のひまわり児童クラブと大曲小学校区の（仮称）花園児童クラブの建築工事を行っており、予定どおり年内に完成できる見通しであります。ひまわり児童クラブの供用開始時期については1月下旬を予定しておりますが、（仮称）花園児童クラブは新設のクラブであり、利用者の募集の期間が必

要となることから、来年4月の開設を予定しております。

また、花館小学校区の放課後児童クラブについては、利用者の増加に対応するため、現在使用している花館小学校クラブ室の拡張工事を行うこととしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、平成27年度の施行が見込まれている「子ども・子育て支援法」において、放課後児童クラブの利用対象年齢が、これまでの「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大されることに伴い、現在、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため実施しているニーズ調査の結果を活用し、実態に即した対応をすべく準備を進めることとしております。

社会福祉法人大曲保育会が市の支援を受けて進めている大曲南保育園移転改築につきましては、本体工事、外構工事ともに11月29日に完了し、年明け1月4日から供用開始の予定であります。なお、竣工行事については、現在の保育園を解体後、3月に予定していると伺っております。

社会福祉法人大仙ふくし会が市の支援を受けて進めている特別養護老人ホーム移転改築につきましては、地中エネルギー熱利用による冷暖房及び消雪設備については既に発注済みであり、本体工事についても間もなく発注の運びとなっております。

認知症対策につきましては、認知症予備軍の早期発見と早期治療に向け、平成22年度からタッチパネル式パソコンを使用した「物忘れ相談プログラム」を導入し、これを活用した「脳はつらつタッチパネル検査」を実施しております。本年度は、大曲地域の大川西根地区の高齢者を対象に検査を実施し、参加していただいた65人のうち、物忘れが始まっている可能性がある結果が出た18名の方については、かかりつけ医または専門医への相談を勧めております。

また、昨年度に引き続き、市民に認知症に対する理解や関心を深めていただくため、秋の稔りフェアに「もの忘れチェック体験コーナー」を開設しており、2日間で147人の方が検査を体験しております。

自殺予防対策につきましては、9月15日に仙北ふれあい文化センターを会場に183人の参加をいただき、「第6回大仙市こころといのちを考えるつどい」を開催しております。つどいでは、こころ元気研究所の設立者でこころ元気配達人として全国で講演活動を展開している、鎌田^{びん}敏氏による「～心のリフレッシュ術～元気な心で元気な毎日」と題した講演などを行っております。

敬老会につきましては、9月2日の大曲地域大曲地区と西仙北地域大沢郷・強首地区を皮切りに14会場で開催し、4,671人の方々から出席をいただき、それぞれ盛会裡に終了しております。

金婚式につきましては、10月31日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、結婚50年を迎えられた68組のご夫婦を祝福しております。

次に、農林商工部関係についてであります。

政府においては、平成30年度から米の生産調整を廃止するほか、来年度から生産調整に参加した農家に交付している米の直接支払交付金の半減と、米価の下落を補てんする米価変動補てん交付金の廃止などを決定しております。

昭和45年から続いた米の生産調整が廃止された場合、過剰作付けによる米価の下落や、これまで農村社会を支えてきた小規模農家の切り捨てにつながり、地域社会が成り立たなくなるのではないかと強く憂慮しております。

国に対しては、ほ場の大規模化や規模拡大に制約がある中山間地域の農家や経営規模の小さい農家に対しても十分な配慮を行うとともに、耕作放棄地の増加、離農や転居による地域コミュニティの崩壊につながらないように、多様な経営形態、地域の特性を十分に反映した政策の展開を強く要望するほか、市においても米の生産調整の廃止を見据え、地域農業のあり方を検討していかなければならないと考えております。

なお、12月13日には大曲市民会館を会場に、美郷町出身で本年7月から東北農政局長に就任されている佐々木康雄氏をお迎えし、「これからの農政の展開方向について」と題して講演会を開催することとしております。TPP交渉参加や米政策の見直しなど、農業・経済情勢が激変する中、今後の農政の新たな中長期ビジョンについてお話をいただけるものと考えております。

6回目となる大仙農業元気賞については、10月29日に関係団体や議員各位をはじめ多数の方々から出席をいただき、本市農業の若き担い手3名を表彰するとともに、さらなる活躍を期待し受賞祝賀会を開催しております。

花館小学校と四ツ屋小学校の児童が育てた大曲花火米につきましては、ブータン国王に贈りたいという児童の夢がかない、10月25日に東京都千代田区のホテルで贈呈式が行われております。贈呈式には、両小学校の児童や米づくりの指導にあたった「大仙・おぼこ大曲花火米研究会」の代表ら25名が出席し、在東京ブータン王国名誉総領事に献上米32kgの目録を手渡しております。

全国各地で創意工夫ある地産地消活動を表彰する「平成25年度地産地消優良活動表彰」につきましては、内小友地区の株式会社ナチュラルスタンスクラブが農林水産大臣賞を受賞しております。地元スーパーでのインショップの展開や、養護学校と連携した食育活動などの取り組みが評価されたものであり、11月1日、千代田区で開催された地産地消推進全国フォーラムにおいて表彰されております。

また、農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を行う「平成25年度豊かなむらづくり全国表彰事業」において、内小友地区の余目地域活性化対策いきいき会議協議会が農林水産大臣賞を受賞しております。これまでの長年にわたる活発な地域づくり活動が評価されたものであり、11月13日に仙台市で開催された東北ブロック表彰式において表彰されたほか、11月23日には、明治神宮での新嘗祭に同協議会が招待を受け参列しております。

このほか、地域農業のリーダーとして模範となる活動を展開し、顕著な実績を上げている農林水産業者等を表彰する「平成25年度ふるさと秋田農林水産大賞」において、農事組合法人強首ファームが担い手部門の経営体の部で農林水産大臣賞及び大賞を受賞するとともに、同部門の未来を切り拓く新規就農の部では、仙北地域の佐藤匠たくみさんが大賞を受賞しております。

サケのふ化放流事業につきましては、現在サケの採捕を行っており、不漁が続いた平成23年度、24年度に比べ、約3倍程度の遡上となっているようであります。

また、県の補助金を活用した飼育池の改修工事、給水設備工事については、10月上旬に完了しており、これにより昨年度から進めてまいりました飼育環境の改良工事が全て完了しております。

各地域の秋まつりイベントにつきましては、10月26日・27日の両日、大曲体育館や市役所駐車場、市民会館などを会場に「大仙市秋の稔りフェア」を開催しております。特産品の直売、商工展示、芸術文化活動の発表、大曲農業高校生による仮装行列などが行われたほか、一昨年から引き続き、復興を支援している宮古市からサンマ1,000匹が提供されたことから、炭火焼きコーナーを設けるなど、多彩な催しを盛り込んだ2日間でありました。台風の影響が心配されましたが、多くの市民に会場へいただき、稔りの秋を楽しんでいただけたものと考えております。

また、10月6日に「美山湖フェスティバル」、10月19日・20日の両日に「かみおか地域文化祭」、「全国ジャンボうさぎフェスティバル」、「きょうわ祭」、「仙

北公民館まつり」及び「太田の秋まつり」、10月26日・27日の両日に「にしせんぼく文化祭」、11月3日に「なんがい地域祭」を開催しており、それぞれ盛会裡に終了しております。

10月から開催されている秋田デスティネーションキャンペーンにつきましては、県内外からの誘客促進を目的に各種の事業が展開されておりますが、県内市町村が単独で行うイベントとしては初めてとなるPRイベント「秋田県大仙市ふるさとフェア2013」を、11月23日、東京のJR有楽町駅前広場と交通会館を会場に開催したところであります。

このイベントは、各首都圏ふるさと会の皆様や市観光物産協会、JA秋田おぼこなど関係機関のご協力をいただき、民謡、踊り、郷土料理をはじめ、物産品の販売や、秋田県や大仙市にゆかりのあるタレントによるパフォーマンスなど、大仙市を首都圏でPRする一大イベントとなりました。

当日は好天に恵まれ、各ふるさと会会員の皆様をはじめ、一般のお客様にも多数来場していただき、大好評のうちに終了することができました。

このほか、秋田デスティネーションキャンペーンのオープニングイベントとして「大曲エキまつり」を10月5日・6日の両日、大曲駅前広場などを会場に、大曲駅と市の共催事業として実施したところ、2日間で約7,700人の方々に楽しんでいただいております。

また、JR東日本秋田支社が企画した10月12日から14日までのSL運行については、秋田・横手間で1日1往復運行され、羽後境、刈和野、神宮寺の各駅では地元特産品の販売や郷土芸能の披露、大曲駅ではゆるキャラによる歓迎、玉川橋付近では昼花火の打ち上げが行われ、SLの乗客からは、花火の街として本市を満喫したとの声をいただいております。

旧池田氏庭園の秋の一般公開については、観光や地域振興を目的に、10月19日から11月10日までの23日間を公開期間として実施いたしました。

天候に恵まれたことや旅行の団体ツアーが多かったことから、期間中約1万4千人の方々に美しく色づいた庭園をご覧いただいております。

なお、旧池田氏庭園の駐車場に建設を進めておりました庭園案内所が9月末に完成し、愛称を「^{おおしまかん}巨洲館」として10月19日に開館式を行い、庭園を訪れる方々の利便性の向上を図っております。

また、秋田デスティネーションキャンペーンの特別企画として、11月8日・9日の両日実施した払田分家庭園ライトアップ事業「秋^{しゅう}夜^やのドリームファンタジー」についても、大勢の方々が本家庭園を観賞後、分家庭園で幻想的な景色を満喫されております。11月23日に花火通り商店街で開催された「秋田ワインカーニバル&納豆サミット」については、秋田県産を含む各種国産ワインや輸入ワイン、地酒の飲み比べ、市内各店の「大曲納豆汁」の食べ比べなど、大勢の参加者に堪能いただき、盛会裡に終了しております。

第1回「大仙市特産品開発コンクール」につきましては、市内の企業、組合、各種団体等から12点の応募があり、審査員が消費者ニーズ、デザイン、技術・品質等を総合的に審査し、入賞5作品を市の特産品として認定したところであります。入賞作品は、県内外で開催するイベントで広くPRに努めるほか、販路拡大のための活動支援等を行うこととしております。

プレミアム付き共通チケット発行事業につきましては、大曲商工会議所及び大仙市商工会で構成する事業協議会が、プレミアム分を含んだ発行総額5億5,000万円の「大仙市ニコニコ商品券」を7月14日から販売したところ、市民の皆様の関心も高く10月17日までに完売しております。

来年3月の高校卒業予定者の就職状況につきましては、ハローワーク大曲の集計では、10月末現在で就職希望者は昨年より6人多い387人、このうち内定者は289人、就職内定率は74.7%と昨年同期との比較で10.6%増加しております。各高校からは、引き続き未内定者に対する進路指導を積極的に行っていくと伺っております。

また、本市とハローワーク大曲、県仙北地域振興局、仙北市並びに美郷町で構成する仙北地域雇用促進連絡会議が10月17日に新規高卒者就職面接会を開催しており、参加31事業所が、市内の高校を含む12校54人の生徒と面接を行い、11月25日現在16名が採用の内定を受けております。

なお、さらなる地域雇用を掘り起こすため、2月上旬に一般求職者と新規卒業者を対象とする就職面接会を開催いたします。今後も各高校や関係機関と連携し、求職者の早期就労に結びつけていきたいと考えております。

企業対策につきましては、11月19日、6回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、本市出身の企業関係者や進出済みの企業の本社などから27名、そのほか、ふるさと会、市内商工団体、市議会議員の方々にも参加していただき、本市出身で東北

福祉大学ゴルフ部の監督を務め、同ゴルフ部を常勝軍団へと導いた阿部靖彦氏の講演のほか、参加企業の現状などについて情報交換を行っております。

第51回技能五輪全国大会につきましては、11月22日から4日間、千葉県の幕張メッセで開催され、建築大工部門の秋田県代表として本市から中仙地域の渡部直人さん^{わたなべ}が出演しております。この大会は出場資格が23歳以下で、本市は3年連続で県代表選手を輩出しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、JRアンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の整備が10月に完了したことから、10月19日に事業関係者のほか、地域住民や地元商店街の方々から参加をいただき、開通式典を行い供用を開始しております。

都市計画道路駅東線までの中通線街路整備事業につきましては、本年度の補償関係の契約は完了しており、残る3名の権利者とは来年度に補償契約を締結し、工事に着手する予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、区画道路の新設工事については12路線全て発注済みであり、水路新設工事及び街区整地工事については12月中の発注を予定しております。建物移転については、本年度予定の24戸のうち23戸が契約済みであり、残る権利者と交渉を進めております。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の南外1号線については、3工区のうち1工区が完了しており、残り2つの工区も12月末、3月末の完了に向けて工事を進めております。

また、市単独事業である各地域28カ所の道路工事については、12カ所が完了し、14カ所は発注済みであり、残る2カ所についても間もなく発注予定となっております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、10月末現在の実績が申請件数355件、補助金額にして5,558万円となっているほか、対象事業の総工事費が9億3,246万円に上り、市民の関心も高く昨年度並みの申請状況であることから、住環境の向上、経済対策としても十分な効果があると考えており、昨年度の実績を踏まえ、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、国・県関係事業についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、西仙北地域強首地区では築堤等工事を、

寺館大巻地区では築堤等工事と二ツ橋樋門工事を、南外地域西板戸地区では築堤及び護岸工事を、協和地域中村芦沢地区では築堤等工事及び芦沢樋門工事をそれぞれ実施していただいております、また、強首地区及び協和地域岩瀬湯ノ沢地区において樋管設計等を実施中と伺っております。

雄物川中流部改修事業については、本年度、繰越事業費等を含めて多額の国予算を計上していただいております、河川改修がこれまでになくスピードアップして行われていると感じております。

なお、神岡地域や西仙北地域の地元自治会や協議会では、河川改修の整備促進について一層の促進を求め、9月から11月にかけて東北地方整備局及び国土交通本省等へ要望活動を行っていただいております。

本年度から本格的な改良工事に着手している主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋バイパスについては、12月末には湯ノ又地区のミニバイパス区間、延長約400mが開通する予定と伺っております。

歩道整備事業につきましては、国道105号大曲地域四ツ屋地区の本年度分の整備が10月で完了し、主要地方道角館六郷線の太田地域伊勢堂地区については、用地補償が進められていると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

大花町と大曲丸子町を結ぶ昭代橋に布設の上水道配水管で発生した漏水につきましては、大曲地域で最大の口径の配水管であるため、修繕に伴う大規模な水道水の濁りの発生が懸念されましたが、9月29日から翌未明にかけての修理業者による迅速な作業の結果、濁り水を最小限に抑えることができっております。

上水道事業に係る工事につきましては、大曲通町地内の消火栓移設工事及び飯田字家ノ前地内、大花町地内、大曲花園町地内の配水管改良工事については、11月上旬までに完了しております。

また、西根字鳥居地内の増圧ポンプ増設工事については発注を終えており、12月下旬の完了予定となっております。

県の大曲橋架け替え事業に伴う雄物川左岸の配水管連絡工事、既存取水施設撤去に伴う護岸復旧工事については、10月下旬までに完了しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事については、最後の工事1件について12月上旬までの発注を予定しております。

簡易水道事業については、第3回定例会で予算の補正をいただいた神岡地域神宮寺地区簡易水道から大曲仙北広域市町村圏組合が建設する新火葬場までの配水管延長工事について、10月上旬に発注を終え、年度末の完了を予定しております。

公共下水道事業については、大曲、南外地域において補助・単独合わせて9月に7件、10月に2件の管渠工事を追加発注しております。全体の発注件数は25件となり、このうち13件が完了しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

子供たちの学力の状況につきましては、4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が8月28日に文部科学省から発表され、本市でも既に資料等で報告しておりますが、小・中学校ともに良好な状況が維持されており、子供たちの頑張りはもとより、家庭や地域が学校と一体となって子供たちの生活や学習の環境整備に取り組んでいる成果であると捉えております。

防災教育につきましては、本年度、新規事業として展開している「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」の中核をなす避難所開設にかかわる訓練を9月17日・18日の両日、平和中学校を会場に実施しております。地域自主防災組織や地域住民のご協力をいただき、警察、消防等関係機関との連携により、中学生サミットのメンバーも含め約300人が参加しております。

さらに、平和中学校の取り組みをモデルとして、10月18日には神岡小学校が、10月31日には大曲中学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設に関する訓練を実施しております。

このように、モデル的な取り組みの成果と課題が市内の全小・中学校に共有され、今後ますます充実した訓練と防災教育が展開されていくことを期待しております。

また、防災教育の深まりを支える被災地との交流活動につきましては、9月から10月にかけて、大曲、平和、中仙、南外、太田の各中学校が地域の協力などのもとにそれぞれ特色ある活動を展開しております。

昨年度から実施している「はいさい・めんそーれ糸満・大仙子ども交流事業」につきましては、10月21日から25日まで、西仙北小・中学校等において実施しております。これは、沖縄県糸満市教育委員会が児童生徒及び教職員等52名を本市に派遣し、普段どおりの学校生活の中で授業を受ける「学びの体験事業」を実施したいとの依頼を受けたものであります。

また、教員の人事交流を縁に平成22年度から続いております沖縄県南城市からの教育関係者の視察については、5月と10月の2回にわたり総勢21名が、本市の幼・小・中学校を訪れ交流を行っております。

子供たちの夢の実現意欲を育む、こころのプロジェクト「夢の教室」につきましては、本年度最後の教室を11月6日・7日の両日、7小学校の4、5、6年生を対象に、チェリストの^{はがわ}羽川真介氏を講師に迎えて開催しております。

学習指導の充実のための取り組みにつきましては、各学校が公開研究会を開催し、全国からの参加者を得て取り組みの成果を発信することにより、教員の研修の充実を図っております。

11月14日には、西仙北小学校と西仙北中学校が、文部科学省の研究指定を受けて取り組んだ学力向上にかかわる研究実践を、11月21日には、大曲中学校が他の協力校とともに取り組んだ、同じく文部科学省研究指定の英語授業改善にかかわる研究実践を公開し、同省の教科調査官等から指導助言及び講話をいただいております。

さらに、明日11月29日には、第45回全国小中学校環境教育研究大会秋田県大会として、藤木小学校、角間川小学校、大曲南中学校が授業を公開し、大曲市民会館で全体会を行う予定であります。文部科学省、環境省、国土交通省、秋田県教育委員会などから指導をいただける稀有な研究会で、本市の関係各校の環境教育への取り組みが一層充実するよう期待しております。

なお、県外からの教育行政視察希望は、11月22日現在、予定も含め57団体300名と昨年度に次ぐ数となっており、さらに、公開研究会への県外からの参加者は72名であります。市としては全国各地の教育事情を学ぶことができ、本市の取り組みを見直す貴重な機会となっていると考えております。

P T A活動につきましては、9月9日に大仙市P T A連合会第13回研修会が開催され、秋田ノーザンハピネッツテクニカル・ディレクターの長谷川誠氏を講師に迎え、「バスケットを通して見えた世界」と題しての講演をいただいたほか、11月25日の第14回研修会では、地域や小・中学校との連携に取り組んでいる太田南小学校の研修視察を行っております。

学校給食センターの食中毒再発防止につきましては、衛生管理の見直しと改善を図っておりますが、食品の安全性を確保する衛生管理の手法の一つである^ハ^サ^ツ^フH A C C Pの導入については、9月に秋田県版H A C C P導入作業部会を設置し、衛生管理マニュアルの

再点検を行っております。

これまで、他県での学校給食センターへのHACCP導入について研修を実施するなどしてまいりましたが、12月には大仙保健所から認証に向けた具体的な指導をいただき、年明けには県への申請を予定しております。

なお、10月からノロウイルスの流行期に入っておりますが、学校給食センター従事全職員の毎月の定期検査、日々の健康調査を強化し、感染防止に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、10月6日に、プロ棋士を招いて「子ども囲碁大会」を開催し、参加した50人の子供たちには成績によりそれぞれ級位の認定状が日本棋院から交付されております。

西仙北地域で開催された東北将棋大会につきましては、11月9日・10日の学生大会に東北の7大学から51人、11月10日の市長杯争奪戦の各部門に県内外から94人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

芸術文化関係につきましては、大曲交流センターを会場に、10月28日・29日、大曲地域芸能発表と創作展、11月9日・10日は芸能発表を中心とした大仙市芸術祭が開催され、市内の芸術文化協会会員同士の交流を図ったほか、多くの市民の方々に鑑賞いただいております。

また、10月5日の市民短歌大会には、一般から76首が寄せられたほか、11月8日には市民俳句大会を開催し、俳句大会では市内の中学生にも投句を呼びかけたところ、大曲、南外、太田の各中学校生徒から過去最高となる昨年の3倍に近い176句が寄せられ、一般の174句と合わせて350の投句をいただいております。

このほか、サンクエスト大曲では10月5日・6日に作品展示やバザー、サークル発表会を行い、はびねす大仙でも11月3日に芸能発表、作品展示、書道パフォーマンスを行っております。また、ペアーレ大仙では、11月2日・3日に大曲交流センターでの作品展示、11月17日には大曲市民会館での舞台発表を行っております。

5月12日から市内8カ所で開催した出前民謡「ふるさと民謡めぐり」については、11月16日の中仙地域での開催をもって全日程が終了し、延べ1,700名を超える市民の方々に楽しみいただいております。

来年、秋田県を会場に開催される第29回国民文化祭につきましては、大仙市実行委員会第2回総会を10月18日に旧池田氏庭園で開催し、市主催の旧池田氏庭園秋の園遊会、囲碁サミット、「秋田の美×写真の力」の3事業について、それぞれの企画委員

会から実施計画の詳細が報告されております。

文化財保護につきましては、昭和52年まで大曲地域の蛭川渡船場で使用され、花館と蛭川地区の歴史を築いてきた平底の川舟としては東北最大級の「蛭川渡船場の渡しぶね」を、9月25日付けで市有形民俗文化財に新たに指定しております。

また、来年2月から3月までの1カ月間、新県立美術館で開催される秋田県・甘粛省友好提携30周年記念文化交流展に、県指定文化財の鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写や、国宝線刻千手観音等鏡像が展示される予定となっております。

スポーツ振興につきましては、第35回全県500歳野球大会が9月28日から10月2日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内8地域18会場で開催され、全県各地から過去最多となる179チームが参加し熱戦が繰り広げられたところであります。

なお、決勝戦の様子は、NHK秋田放送局のラジオ放送で実況中継されたほか、民放テレビ局のクイズ番組に特色ある大会として取り上げられております。

市内各スキー場のオープンについては、大台スキー場と協和スキー場が12月21日、大曲ファミリースキー場が23日を予定しており、本年度も児童生徒が雪国のスポーツを通して体力づくりが行えるよう、市内の小学生、中学1・2年生及び養護学校生を対象に、無料のリフトシーズン券を配布することとしております。

最後に、平成26年度当初予算編成について申し上げます。

来年度は、現在進められている大曲通町地区第一種市街地再開発事業について、現在の仙北組合総合病院の解体工事をはじめとする南街区の整備に着手するほか、西部学校給食センター建設事業、大曲仙北広域市町村圏組合が事業主体の中央斎場改築事業及び社会福祉法人大仙ふくし会による特別養護老人ホーム峰山荘改築事業への支援など、大型の建設事業が予定されていることから、一般会計における平成26年度当初予算額は、現時点で本年度と同規模の470億円前後となるものと見込んでおります。

一方、合併特例期間も来年度が最終年度となり、平成27年度以降に普通交付税等の大幅な削減が予定されていることから、一層の行財政改革を進めていかなければならないものと考えております。

これまでの各年度における行政改革の取り組みにより、公債費については、公債費負担適正化計画を踏まえた市債発行額の抑制により償還額が年々減少しているほか、職員人件費についても、定員適正化計画に沿った職員数の適正化により減少しております。

来年度においても、行財政改革の取り組みを引き続き進めながら、限られた財源をよ

り有効に活用し、市民のニーズや社会情勢を的確に反映させた予算を構築するよう編成作業を進めてまいります。

なお、予算編成の重点ポイントとして、市民や時代のニーズを踏まえた事業の最適化及び再構築、市の発展・成熟期に向けての選択と集中による施策の推進、将来都市像を見据えた財政健全化への取り組みと財源確保、市単独補助金・公共施設の抜本的な見直し、部局間の連携と職員のさらなる意識改革の5項目を定め、これに従った編成作業に取り組んでまいりたいと思います。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 本会議の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前11時10分 休 憩

.....

午前11時20分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第144号及び日程第6、議案第145号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第144号及び議案第145号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2案は、当市人権擁護委員のうち、大曲地域の鈴木祐子氏と杉山美紀子氏の任期が来たる平成26年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、両氏を再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第144号及び議案第145号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第7、議案第146号から日程第33、議案第172号までの27件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明を申し上げます。

資料No. 1の議案書をご覧ください。

はじめに、3ページと4ページになります。

議案第146号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員においては、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制する措置を講ずることとし、本市におい

てもこれに倣い同様の措置を講ずるもので、勤務成績が特に良好である場合を除き、55歳を超えた職員の昇給を停止するもので、平成26年1月1日から施行するものであります。

次に、5ページから8ページまでになります。

議案第147号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令及び地方税法施行規則が改正され、一部を除き平成28年1月1日から施行されることなどに伴い、税条例の改正を行うものであります。

市民税については、市外転出者の年金から特別徴収を行うことができるとされたことや年金からの仮特別徴収額の計算方法が定められたことに伴う規定の整備を行うほか、上場株式等の配当所得等の課税の特例にかかわる規定の整備を行うものであります。

入湯税については、灯油価格の値上がり並びに東日本大震災や長引く経済不況等による経営負担の軽減を目的として行っている日帰り入浴における入湯税を150円から50円とする低減措置を、引き続き2年間継続するものであります。

入湯税の税率低減は平成26年4月1日から、地方税法施行令等の改正に伴う改正規定は、所要の経過措置を設け、一部を除き平成28年1月1日から施行するものであります。

次に、9ページから11ページまでになります。

議案第148号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令等の改正に伴うもので、市税条例と同様に上場株式等の配当所得等の課税特例にかかわる規定を整備するほか、所要の規定の整理を行うもので、一部を除き平成29年1月1日から施行するものであります。

次に、12ページと13ページになります。

議案第149号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定については、携帯電話の不感地帯の解消を目的に西仙北地域に整備している西仙北大沢郷栩ヶ平無線局を平成26年2月1日から供用開始するため、条例規定するものであります。

次に、14ページと15ページになります。

議案第150号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆる配偶者暴力防止等法の改正に伴う市営住宅入居者資格要件の拡充を行うもので、配偶者に加え、共同生活をする相手から暴力を受けた者を対象に加えるなどの改正を行うほか、消費税法及び地方税法の

改正に伴い消費税率が3パーセント引き上げられることから、市営住宅の駐車場使用料に関し、笑の口住宅については1カ月当たり3,000円を3,080円に、舟場町住宅などについては1,300円を1,330円に改めるものであります。

入居者資格要件の拡充については、平成26年1月3日から、駐車場使用料の改正については、平成26年4月1日から施行するものであります。

なお、消費税率の改定に伴う他の関係条例の改正については、後程の消費税関係の整備条例において、まとめて改正をいたしますが、本案については消費税以外の改正を含むことから、整備条例と分けて個別に条例改正するものであります。

次に、16ページと17ページになります。

議案第151号、大仙市地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、国の緊急経済対策において、公共事業にかかわる地方負担の軽減を目的に創設された元気臨時交付金の一部を平成26年度の建設公債対象事業の財源に充てるため、基金を設置するので、公布の日から施行し、平成26年度をもって廃止するものであります。

次に、18ページから20ページまでになります。

議案第152号、大仙市子ども・子育て会議条例の制定については、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する事業計画を策定するため、保護者、事業主、労働者、子ども・子育て支援関係者など15人以内で組織する大仙市子ども・子育て会議を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

なお、附則において、最初に任命する委員の任期の特例を定めるほか、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正し、委員報酬として日額6,100円を条例規定するものであります。

次に、21ページから118ページまでになります。

議案第153号から議案第156号までについては、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が合わせて3パーセント引き上げられることに伴い、関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

21ページから23ページまでの議案第153号については、総務部及び市民部所管の公共施設にかかわる5条例の使用料等の額を改定するもの、24ページから50ページまでの議案第154号については、企画部及び農林商工部所管の公共施設にかかわる39条例の使用料等の額を改定するもの、51ページから99ページまでの議案第155号については、健康福祉部及び生涯学習部所管の公共施設にかかわる41条例の

使用料等並びに市立大曲病院の手数料等の額を改定するもの、100ページから118ページまでの議案第156号については、建設部所管の公共施設にかかわる7条例の使用料等、上下水道部の簡易水道料金、農業集落排水、下水道及び戸別浄化槽の使用料並びに水道局の水道料金を改定するものであります。

なお、附則において、公共施設にかかわる所要の経過措置を設けるほか、簡易水道及び水道料金にあつては、平成26年5月分から適用する経過措置を設け、農業集落排水、下水道及び戸別浄化槽の使用料にあつては、料金統一を段階的に行っていることから、この改定時期に当たる平成26年6月から適用する経過措置を設け、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、119ページから123ページになります。

議案第157号から議案第161号までは、指定管理者の指定についてであります。

119ページの議案第157号は、協和モーターサイクル場の指定管理者に秋田県モータースポーツ振興会を指定することについて、120ページの議案第158号は、ふれあい体育館、仙北球場、仙北健康広場の一部、仙北第二体育館の指定管理者に株式会社オーエンスを指定することについて、121ページの議案第159号は、南外体育館、南外運動場、南外山村運動広場、南外テニスコートの指定管理者に厚生ビル管理株式会社を指定することについて、122ページの議案第160号は、大曲駅東駐車場、大曲駅前自転車駐車場、大曲駅東自転車駐車場の指定管理者にテルウェル東日本株式会社を指定することについて、123ページの議案第161号は、南外ふれあいパークの指定管理者に厚生ビル管理株式会社を指定することについて、それぞれ議会の議決をお願いするものであります。

また、指定期間は、議案第157号から議案第159号まで及び議案第161号については平成26年度から5年間、議案第160号の駐車場施設は平成26年度から3年間であります。

次に、124ページになります。

議案第162号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更については、既に議決をいただいている平成25年度一般会計からの事業資金繰入金の上限を変更するもので、スキー場事業特別会計の繰入額の上限を200万円増額し、7,396万4千円以内に改めるものであります。

続いて、資料No. 2の平成25年度大仙市補正予算〔12月補正〕をご覧ください。

1 ページになります。

議案第163号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動等による人件費、法人立保育所補助金、大仙市第三セクター出資金などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,586万6千円を追加し、補正後の予算総額を494億4,221万7千円とするものであります。

また、5ページの債務負担行為については、子ども・子育て支援電子システム構築経費、南外ふれあいパーク指定管理料、南外体育館等指定管理料及び仙北健康広場等指定管理料の追加について補正をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

10 ページになります。

10 款地方交付税は、普通交付税として863万7千円の補正、14 款国庫支出金は、自立支援医療給付費負担金、地域の元気臨時交付金及び子育て支援交付金として、合わせて1億6,002万4千円の補正、15 款県支出金は自立支援医療給付費負担金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金などとして、合わせて2,558万3千円の補正、17 款寄附金は民生費寄附金、教育費寄附金として40万6千円の補正、19 款繰越金は前年度繰越金として3,000万円の補正、12 ページになります。

20 款諸収入は、財産処分納付金、療養給付費負担金返還金などとして、合わせて4,021万6千円の補正、21 款市債は雇用助成事業債として1,100万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

13 ページになります。

1 款議会費は、1,526万5千円の減額補正で、議員報酬の削減に伴うものであります。

14 ページになります。

2 款総務費は、9,937万円の補正で、主な内容として、職員人件費は職員の異動等に伴う減額補正、地域の元気臨時交付金基金積立金は国の平成24年度補正予算において創設された地域の元気臨時交付金の追加配分を基金に積み立てし、平成26年度の

市債発行事業に充当し、地方債発行の軽減を図るものであります。

選挙費については、参議院議員通常選挙、秋田県知事選挙、大仙市長選挙、大仙市議会議員一般選挙にかかわる経費等の減額補正であります。

16ページになります。

3款民生費は、1億3,135万7千円の補正で、主な内容として、既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金は、大曲地域のグループホームにおける財産処分に伴う国庫補助金の納付金で304万7千円の補正、地域児童健全育成推進事業費は、花館小学校の放課後児童クラブの拡張工事を行うもので77万円の補正、法人立保育所補助金は、平成26年4月から開園を予定している太田地域の認定こども園での給食受入室の改修等経費及び市内の認可保育所に勤務する保育士等499名を対象に交付する国の保育士等処遇改善事業補助金として4,272万8千円の補正であります。

17ページになります。

4款衛生費は、2,558万1千円の減額補正で、主な内容として、後期高齢者医療費等負担金は広域連合に対する事務費の負担金が確定したことから146万8千円の減額補正であります。

18ページになります。

5款労働費は、1,157万5千円の補正で、主な内容として、大仙市雇用助成金は、対象者が当初見込みを上回ることから1,100万円の補正であります。

19ページになります。

6款農林水産業費は、1,521万2千円の補正で、主な内容として、産地づくり推進事業費は、ほ場整備後の地力増進作物面積や振興作物等の作付面積に対する助成金で、今般、面積等の実績が確定したことから100万1千円の補正であります。

20ページになります。

7款商工費は、1,479万4千円の補正で、主な内容として、大仙市第三セクター出資金は、物産中仙株式会社への出資金として3,000万円の補正であります。

なお、会社の経営状況等については、本日、本会議終了後の全員協議会で経営改善策と併せてご説明をさせていただきます。

21ページになります。

8款土木費は、6,114万8千円の補正で、主な内容として、道路維持管理費は、市道の維持管理にかかわる電気料及び修繕料として2,527万円の補正、大曲駅東駐

車場管理運営費は、駐車場出入り口の管制装置の購入経費として199万5千円の補正、住宅リフォーム支援事業費は、申請件数が当初見込みを上回ることから531万2千円の補正であります。

22ページになります。

9款消防費は、職員の異動等に伴う人件費の補正で、746万4千円の減額補正であります。

23ページになります。

10款教育費は、928万円の減額補正で、主な内容として、教育文化基金積立金は、去る10月13日に開催された小松英典さんのコンサートの収益金の寄附を受けて37万8千円の補正、校舎等維持補修及び施設整備費は、小学校と中学校校舎の維持補修経費で、小学校分が599万7千円、中学校分が299万7千円の補正、教育振興費補助金は、大会派遣に係る補助金で、小学校分として113万円、中学校分として304万5千円の補正、国民文化祭関連事業費は、平成26年秋に開催される市主催事業のうち、「秋田の美×写真の力」開催準備経費として81万6千円の補正であります。

続いて、31ページになります。

議案第164号、平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費並びに療養給付費、高額療養費及び前期・後期高齢者関係事務費等の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,743万6千円を追加し、補正後の予算総額を103億2,631万9千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

36ページになります。

3款国庫支出金は、療養給付費負担金及び財政調整交付金として、合わせて8,787万円の補正、4款療養給付費交付金は、1億8,590万3千円の減額補正、6款県支出金は、都道府県財政調整交付金として1,935万1千円の補正、9款繰入金は、職員給与費等繰入金として221万円の減額補正、10款繰越金は、前年度繰越金として1億832万8千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

38ページになります。

1款総務費は、職員の異動等に伴う職員人件費の補正で、221万円の減額補正であります。

39ページになります。

2款保険給付費は、決算見込みによる補正であります。

40ページになります。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者関係事務費拠出金について支援金事務費単価の増により、1万3千円の補正であります。

41ページになります。

4款前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金及び前期高齢者関係事務費拠出金の確定に伴い、合わせて41万5千円の補正であります。

続いて、45ページになります。

議案第165号、平成25年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万7千円を追加し、補正後の予算総額を8億6,090万7千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

50ページになります。

3款繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金として265万7千円の減額補正、4款繰越金は、前年度繰越金として282万4千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

51ページになります。

1款総務費の職員人件費は、職員の異動等に伴い、8万9千円の補正であります。

52ページになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、過年度繰越分の保険料の広域連合への納付及び保険料軽減相当分の額の確定に伴う負担金の変更により、7万8千円の補正であります。

続いて、55ページになります。

議案第166号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ999万4千円を減額し、補正後の予算総額を22億7,864万5千円とするものであります。

続いて、65ページになります。

議案第167号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）は、

職員人件費、車両費、管理及び運営費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ39万1千円を減額し、補正後の予算総額を10億1,055万9千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。
70ページになります。

2款繰入金は、一般会計繰入金として39万1千円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

71ページになります。

1款給食事業費の職員人件費は、職員の異動に伴い662万6千円の減額補正、車両費は、配送車の購入経費として73万円の補正、管理及び運営費は、中仙学校給食センターのトイレ改修等経費として550万5千円の補正であります。

続いて、75ページになります。

議案第168号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ191万9千円を減額し、補正後の予算総額を10億7,935万5千円とするものであります。

続いて、85ページになります。

議案第169号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ174万2千円を減額し、補正後の予算総額を17億3,745万9千円とするものでございます。

続いて、95ページになります。

議案第170号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万2千円を追加し、補正後の予算総額を7億6,134万5千円とするものであります。

続いて、105ページになります。

議案第171号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）も職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ217万8千円を減額し、補正後の予算総額を12億4,074万円とするものであります。

最後に、115ページになります。

議案第172号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）は、

スキー場施設等の修繕経費の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、補正後の予算総額を7,402万7千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。120ページになります。

2款繰入金は、一般会計繰入金として200万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

121ページになります。

1款事業費は、スキー場運営費について、シーズン中の施設等の修繕経費として200万円の補正であります。

以上、各議案について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第34、議案第173号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

【伊藤院事務長 登壇】

○病院事務長（伊藤和保） それでは、議案173号、平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

同じく資料No.2の123ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

この度の補正予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額の減額補正でございます。

看護職員の入れ替わりなどによりまして不用額が見込まれます給料、手当、法定福利費などで、合わせて420万5千円を給与費から減額しようとするものでございます。

収入、支出の予定額から、この減額分の420万5千円をそれぞれ減額いたしまして、病院事業収益、費用ともに補正後の予定額を9億9,338万6千円にし、収支差引ゼロの予定額にするものでございます。

また、給与費の減額に伴い、俗に言われております流用禁止項目の額も変更となるものでございます。

内容につきましては、次の124ページの補正予算実施計画で、ご説明申し上げたい

と思いますので、お開き願います。

収入では、第1款第2項医業外収益のうち、一般会計からの繰入金であります2目負担金交付金から給与費で減額となる420万5千円を減額、補正後の額を4億1,847万6千円にし、医業外収益を2億1,962万2千円、病院事業収益を9億9,338万6千円に、また、支出では、第1款第1項医業費用のうちの1目給与費から看護師給料分で167万4千円、看護師などの手当分で33万6千円、法定福利費などで219万5千円の合わせて420万5千円を減額し、補正後の額を5億5,000万1千円にし、医業費用を9億4,888万2千円、病院事業費用を9億9,338万6千円にしようとするものでございます。

また123ページの方に戻っていただきたいと思いますが、補正予算の第3条といたしまして今回の給与費の予定額変更に伴い、予算第7条で定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうちの(1)職員給与費につきましても420万5千円を減額し、5億5,000万1千円に改めようとするものでございます。

以上、平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤病院事務長 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、日程第35、議案第174号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長(小松春一) それでは、資料No. 2、補正予算書の131ページをお開き願います。

議案第174号、平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費の補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、補正予算第3条は、収益的収入及び支出について定めた当初予算第3条のうち、職員給与費を予定した同予算第7条において421万4千円を減額し、補正後の職員給与費を1億4,959万5千円に改めるものでございます。

これによりまして、補正予算第2条につきましても当初予算第3条のうち支出の部、

第1款上水道事業費第1項営業費用において、同額の421万4千円を減額し、支出の総額を6億9,389万8千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、11月29日から12月8日まで10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、11月29日から12月8日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月9日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前11時57分 散 会

